

## 優良工事施工業者表彰



10月7日、令和元年度の藤岡市優良工事施工業者表彰式が行われました

この制度は、市発注の公共建設工事の施工において履行状況・施工技術が優秀な受注者および技術者を表彰するもので、新井市長から表彰状が授与されました。

**被表彰者** ▶優良建設業者表彰＝(株)酒井建材・塚本建設(株)・(株)塚本工務店・(株)神林建設・(株)長谷川建設・安原工業(株)・(有)オガシワ建設

▶優良施工管理功労賞＝池田泰作(田畑建設(株))・松本 敏(岩井電気工事(株))・高田敦史(株)高田建材)・内藤 審(田畑建設(株))・小井土澄人(株)酒井建材)・長坂一夫(藤栄建設(株))・掛川正美(塚本建設(株)) ※敬称略

問い合わせ 契約検査課(☎④ 2223)

## 読売リサイクルネットワークなどと桜山公園整備に関する協定締結



9月30日、読売リサイクルネットワーク・(公財)緑化推進委員会・県と市は「読売の森」森づくり活動協定を締結しました。この協定により、桜山公園の一部に冬桜とドウダンツツジを計770本植樹し育樹活動を行います。

今後も協力して、公園の維持・管理に取り組んでいきます。

問い合わせ にぎわい観光課(☎⑤ 3111)



## 台風19号被害に伴う支援策

詳細は担当課へお問い合わせください。  
**■罹災証明書の発行**  
 建物などが被害にあった場合に、被害の程度を証明する罹災証明書を発行します。  
 ※なお、本災害に関する保険金等の請求には、各生命保険協会などにより、市町村の発行する罹災証明書は原則必要ない旨の通知が出ています。保険金などの請求に当たっ

ては、加入している各保険会社にお問い合わせください  
**問い合わせ** 地域安全課(☎② 7444)  
**■災害援護資金の貸し付け**  
 世帯主の負傷または住居や家財の損害を受けた人に資金を貸し付けます。損害の程度などにより限度額が異なります。  
**申し込み・問い合わせ** 福祉課(☎④ 2297)



10月1日付で掛川優子さん(新任・平井)が、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。  
 人権擁護委員の任期は3年です。  
**相談日・会場** ▼市役所市民相談室Ⅱ 毎月第2・4金曜日  
 ▼鬼石公民館Ⅱ 4・7・9・12月の第3木曜日  
**時間** 午後1時～3時  
**問い合わせ** 地域づくり課(☎④ 2211)

## 人権に関する相談を受け付けます

で、人権尊重の理念の普及や人権に関する相談に応じていきます。  
 相談は無料で、秘密は厳守されます。



## 成人式

該当者①市内に住民登録がある人②住民登録がないが、市内の学校に在籍していた人③住民登録がないが、市内に在勤・在学している人  
**案内状** 市内に住民登録のある人には11月下旬に発送します。市内に住民登録がない人は12月4日(水)までに生涯学習課へご連絡ください  
**問い合わせ** 生涯学習課(☎② 6888)



## 第3子以降の副食費補助

くは、子ども課までお問い合わせください  
**対象** 子どもを3人以上扶養している、市税の滞納がない市内在住の次に該当する世帯▽満3歳以上の保育を必要とする(2号認定)子どもがいる▽第3子以降の子どもの施設に在籍していて、副食費の徴収対象となっている  
**補助額** 月額4500円まで  
**問い合わせ** 子ども課(☎④ 2385)

### 藤岡総合病院 全国で高い評価を受けました

問い合わせ 藤岡総合病院(☎② 3311)

#### 標準病院群 1,487 病院の中で”全国8位”

厚生労働省により機能評価係数Ⅱが告示され、藤岡総合病院は全国の標準病院群の中で8位、県内1位と高い評価を受けました。

※令和元年8月19日、厚生労働省告示第92号  
 ※機能評価係数Ⅱが0.1369(全国平均0.0828)  
 ※「機能評価係数Ⅱ」とは、病院が担うべき役割や機能を評価した係数で、この係数が大きい病院の方がさまざまな医療機能を有している病院となります

#### 厚生労働大臣賞を受賞

藤岡総合病院は救急医療に関する功績が評価され、令和元年9月9日に「救急医療功労者の厚生労働大臣賞」を受賞しました。

この表彰は長年にわたり地域の救急医療の確保や救急医療対策の推進に貢献した医療機関などの団体や個人の功績をたたえるものです。

藤岡総合病院は、二次救急病院として

- ・24時間365日の救急医療体制
- ・救急患者年間約1万2,000人受け入れ
- ・救急車搬入年間4,700件を行っています。

### 皆さんの健康を支える藤岡総合病院 市長コラム

厚生労働省の高い評価を受けています。標準病院群全国8位の機能評価、救急医療について大臣賞も受賞しました。病院管理者として、また市民の健康増進と地域医療の充実に取り組む地元市長として、この評価が皆さんの安心感につながってほしいと思います。

病院を訪れるのは、自身やご家族の健康に不安を抱いている方です。医師、看護師、全ての病院職員はその不安に寄り添い、和らげることに努めなければなりません。評価を受けた医療体制をしっかりと生かし、これまで以上に、患者さんとご家族の気持ちを少しでも前向きにして、安心と希望を生み出すことができる病院となるよう取り組んでいきます。